

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

千葉県オンライン診療センターによる外来医療体制の強化について

日頃、新型コロナウイルス感染症対策に御協力いただきありがとうございます。

今冬においては、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念され、多くの発熱患者が生じる可能性があることから、外来医療体制を補完する新たな選択肢として、12月5日から千葉県オンライン診療センターを開設したところです。

千葉県オンライン診療センターの診療の対象者は、下記のとおりとなります。

なお、同時流行下の外来受診・療養の流れについては、別添のとおり千葉県ホームページに公開していますので御確認ください。

つきましては、貴団体の会員に対して速やかに周知いただくとともに、事業者の皆様におかれましては、当該内容を従業員等に周知し、対象となる方は千葉県オンライン診療センターを御活用いただきますようお願いいたします。

記

【千葉県オンライン診療センターの診療の対象者】(発熱患者のうち、以下のいずれかに該当する方)

1. 中学生から64歳までの方で、重症化リスクが低い方

対象：新型コロナウイルス抗原定性検査キットの自己検査の結果が**陰性**の方

※自己検査の結果が陽性の場合は、千葉県陽性者登録センターに登録の上、原則自宅療養をお願いします。

2. 重症化リスクのある方

(①65歳以上の方、②重症化リスク因子となる疾病等を有する方、③妊娠している方)

対象：受診できる医療機関がなく、新型コロナウイルス抗原定性検査キットの自己検査の結果が**陽性**の方

※1 重症化リスクのある方は、基本的に発熱外来等において、対面診療での受診をお勧めしています。

※2 自己検査の結果が陰性の場合、対面診療で受診いただくようお願いいたします。

<参考：千葉県ホームページ>

コロナ・インフルと思う症状のある方、検査で陽性となった方

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-symptomatic.html>

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話：043-223-2769

E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp